

(提出用 ・ 控用)

従業者数確認・判定表 (地方税法第701条の43第4項に規定する、従業者数に著しい変動がある事業所は、各月の末日の従業者数を、別に記載して報告してください。)

事業所の名称

事業所の所在地

区 分		(a) 事業年度末日現在の従業者数	(b) 免税点判定上算入する従業者数	(c) 免税点判定上算入しない従業者数
役 員		人	人	人
一般従業者		人	人	人
出向社員	他社から出向	人	人	人
	他社へ出向	人	人	人
臨時従業者	日給・月給	人	人	人
	時間給	人	人	人
合 計		人	人	人

- ◆ この表は、従業者割の免税点判定の時に使用します。(a)欄の事業年度末日の従業者数(役員以外の障がい者及び役員以外の年齢65歳以上の者並びに非課税規定の適用がある施設に勤務する者は除く)のうち下記の区分に応じて、免税点判定に含める従業者数を(b)欄に、含めない従業者数を(c)欄に記入します。
(b)の合計欄が100人以下の場合は、従業者割は課税されません。

- ◇ 役 員 = 無給の役員のみ(c)欄、兼務役員・65歳以上の役員等を含め他の役員は(b)欄。
◇ 一般従業者 = 事業年度中の給与等が全く支払われていない休職者・藤沢市外へ長期出張中の者を(c)欄、その他の従業者は(b)欄。
◇ 出 向 職 員 = 給与等の全部または主たる給与等を支払っている者を(b)欄、その他の者は(c)欄。
◇ 臨時従業者 = 雇用契約が「時間給かつ勤務時間が通常 $\frac{3}{4}$ 未満」であるものは(c)欄、その他の者は(b)欄。

一般従業者の 通常の勤務時間	_____ 時間 _____ 分	左記時間の 3/4	_____ 時間 _____ 分
-------------------	------------------	--------------	------------------

*** 上記の免税点判定で従業者数が100人を超えて、従業者割が課税される場合 ***
従業者割の課税標準は、事業年度中に支払われた従業者給与総額です。(c)欄の従業者に支払われた給与等や中途退職者に支払われた給与等は、従業者給与総額に含まれます。免税点判定と課税標準の算定は異なりますので注意してください。